

## 連結貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

自治体名:彦根市  
会計:連結会計

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	245,415,302	固定負債	134,280,480
有形固定資産	231,176,235	地方債等	95,166,759
事業用資産	97,656,434	長期未払金	-
土地	43,694,007	退職手当引当金	7,701,237
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	1,576,389	その他	31,412,484
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	10,082,019
建物	98,632,630	1年内償還予定地方債等	5,155,169
建物減価償却累計額	-54,167,443	未払金	2,250,682
建物減損損失累計額	-	未払費用	3,125
工作物	6,327,544	前受金	43,447
工作物減価償却累計額	-5,079,360	前受収益	332
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	935,972
船舶	-	預り金	1,222,227
船舶減価償却累計額	-	その他	471,063
船舶減損損失累計額	-	<b>負債合計</b>	<b>144,362,499</b>
浮標等	-	<b>【純資産の部】</b>	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	248,893,828
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-127,801,307
航空機	-	他団体出資等分	260,151
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	132,563		
その他減価償却累計額	-76,115		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	6,616,218		
インフラ資産	128,055,165		
土地	26,876,992		
土地減損損失累計額	-		
建物	9,592,182		
建物減価償却累計額	-7,010,149		
建物減損損失累計額	-		
工作物	138,980,291		
工作物減価償却累計額	-41,299,042		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	914,892		
物品	17,656,025		
物品減価償却累計額	-12,191,389		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	7,166,461		
ソフトウェア	66,190		
その他	7,100,271		
投資その他の資産	7,072,606		
投資及び出資金	135,239		
有価証券	10,900		
出資金	124,339		
その他	-		
長期延滞債権	594,474		
長期貸付金	189,718		
基金	6,407,651		
減債基金	487,959		
その他	5,919,692		
その他	19,329		
徴収不能引当金	-273,805		
流動資産	20,299,670		
現金預金	12,779,781		
未収金	3,682,763		
短期貸付金	-		
基金	3,478,526		
財政調整基金	3,478,526		
減債基金	-		
棚卸資産	199,072		
その他	207,741		
徴収不能引当金	-48,214		
繰延資産	200	<b>純資産合計</b>	<b>121,352,673</b>
<b>資産合計</b>	<b>265,715,171</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>265,715,171</b>

## 連結行政コスト計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

自治体名:彦根市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	91,096,562
業務費用	45,951,082
人件費	15,689,410
職員給与費	13,709,331
賞与等引当金繰入額	858,987
退職手当引当金繰入額	306,660
その他	814,433
物件費等	28,281,396
物件費	18,169,269
維持補修費	1,404,870
減価償却費	7,267,186
その他	1,440,070
その他の業務費用	1,980,277
支払利息	927,424
徴収不能引当金繰入額	73,784
その他	979,069
移転費用	45,145,480
補助金等	37,290,371
社会保障給付	7,801,226
その他	53,884
経常収益	18,416,810
使用料及び手数料	13,403,685
その他	5,013,125
純経常行政コスト	72,679,752
臨時損失	120,242
災害復旧事業費	-
資産除売却損	73,656
損失補償等引当金繰入額	-
その他	46,587
臨時利益	206,560
資産売却益	164,795
その他	41,765
純行政コスト	72,593,434

## 連結純資産変動計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

自治体名:彦根市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	118,677,323	247,794,965	-129,377,793	260,151
純行政コスト(△)	-72,593,434		-72,593,434	-
財源	74,516,253		74,516,253	-
税金等	41,251,049		41,251,049	-
国県等補助金	33,265,204		33,265,204	-
本年度差額	1,922,818		1,922,818	-
固定資産等の変動(内部変動)		1,077,586	-1,077,586	
有形固定資産等の増加		8,005,172	-8,005,172	
有形固定資産等の減少		-7,237,516	7,237,516	
貸付金・基金等の増加		952,258	-952,258	
貸付金・基金等の減少		-642,327	642,327	
資産評価差額	168,721	168,721		
無償所管換等	186,821	186,821		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-44,824	-23,966	-20,858	-
その他	441,813	-310,299	752,112	
本年度純資産変動額	2,675,350	1,098,863	1,576,486	-
本年度末純資産残高	121,352,673	248,893,828	-127,801,307	260,151

## 連結資金収支計算書

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日自治体名: 彦根市  
会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	83,398,293
業務費用支出	38,281,561
人件費支出	15,549,155
物件費等支出	20,866,076
支払利息支出	925,896
その他の支出	940,434
移転費用支出	45,116,733
補助金等支出	37,287,321
社会保障給付支出	7,801,226
その他の支出	28,185
業務収入	89,654,041
税収等収入	40,812,035
国県等補助金収入	31,237,404
使用料及び手数料収入	13,107,243
その他の収入	4,497,359
臨時支出	120,242
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	120,242
臨時収入	41,747
業務活動収支	6,177,252
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	11,220,359
公共施設等整備費支出	7,546,248
基金積立金支出	3,659,500
投資及び出資金支出	1,000
貸付金支出	12,864
その他の支出	747
投資活動収入	5,380,120
国県等補助金収入	2,055,725
基金取崩収入	2,971,811
貸付金元金回収収入	6,888
資産売却収入	169,896
その他の収入	175,799
投資活動収支	-5,840,240
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	8,901,411
地方債等償還支出	8,389,059
その他の支出	512,351
財務活動収入	11,125,969
地方債等発行収入	9,753,856
その他の収入	1,372,113
財務活動収支	2,224,558
本年度資金収支額	2,561,571
前年度末資金残高	9,168,649
比例連結割合変更に伴う差額	-21,930
本年度末資金残高	11,708,289
前年度末歳計外現金残高	1,002,434
本年度歳計外現金増減額	69,058
本年度末歳計外現金残高	1,071,492
本年度末現金預金残高	12,779,781

# 注記 連結財務書類

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

#### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

なお、一部の連結対象団体（地方三公社、一般財団法人）においては、原則、取得原価としています。

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

#### ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

#### ② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））

#### ③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………出資金額

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

ただし、一部の連結対象団体においては、個別法、先入先出法等によっています。

### (4) 有形固定資産等の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～50年

工作物 7年～60年

物品 2年～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法）

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

なお、地方公営企業法が適用される会計については、地方公営企業会計基準によります。

### (5) 引当金の計上基準及び算定方法

#### ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

#### ② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により（又は個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

#### ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引及びオペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

なお、地方公営企業法が適用される会計については、地方公営企業会計基準によります。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、6ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等においては、当市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 採用した消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が100万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについては、取得価額又は見積価格が100万円以上の場合に資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに物件費又は修繕維持費として処理しています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

(2) 表示方法の変更

重要な表示方法の変更はありません。

(3) 資金収支計算書における資金の範囲を変更

重要な資金の範囲の変更はありません。

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

主要な業務の改廃はありません。

(2) 組織・機構の大幅な変更

組織・機構の大幅な変更はありません。

(3) 地方財政制度の大幅な改正

地方財政制度の大幅な改正はありません。

(4) 重大な災害等の発生

重要な災害等の発生はありません。

(5) その他重要な後発事象

その他重要な後発事象はありません。

#### 4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況  
重要な保証債務及び損失補償債務負担はありません。
- (2) 係争中の訴訟等  
重要な係争中の訴訟はありません。
- (3) その他主要な偶発債務  
その他主要な偶発債務はありません。

#### 5. 追加情報

- (1) 対象団体（会計）の一覧、連結の方法及び連結対象と判断した理由

- ① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

特別会計	国民健康保険事業特別会計
	農業集落排水事業特別会計
	介護保険事業特別会計
	後期高齢者医療事業特別会計
公営企業会計	水道事業会計
	下水道事業会計
	病院事業会計
	彦根愛知犬上広域行政組合
	彦根市犬上郡営林組合
	彦根市米原市山林組合
	滋賀県市町村職員研修センター
	滋賀県後期高齢者医療広域連合
	大滝山林組合
	彦根総合地方卸売市場
	夢京橋
	四番町スクエア
	彦根市事業公社

- ② 対象団体のうち、彦根愛知犬上広域行政組合、彦根市犬上郡営林組合、彦根市米原市山林組合、滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県後期高齢者医療広域連合及び大滝山林組合は比例連結、その他は全部連結の対象としています。

- (2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

- (3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- (4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

##### ア 範囲

売却予定とされている公共資産

##### イ 内訳

令和4年度以降において、売却予定とされている重要な公共資産はありません。